

**SUITA CITY** 2024-2028

# 吹田市第4次総合計画基本計画改訂版

吹田市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

概要版

令和6年（2024年）3月



# 第4次総合計画基本計画改訂版

# 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 序論

1. 策定の趣旨 .....3
2. 第4次総合計画策定後の主な動向 .....3
  - (1) 中核市移行
  - (2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響
  - (3) デジタル化の推進
  - (4) 安心安全や環境への意識の高まり
  - (5) SDGsの取組の推進
  - (6) 少子高齢化の進行と子育て・教育施策のさらなる推進
  - (7) その他

## 序論

1. 策定の趣旨 .....33
2. 第4次総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係 .....33
3. 計画期間 .....33

## 基本構想（抜粋）

1. 総合計画の構成 .....4
2. 将来像 .....4

## 第2期人口ビジョン

1. 位置付け・対象期間 .....34
2. 第2期人口ビジョン及び考え方 .....34
3. 年齢3区分人口 .....35

## 基本計画改訂版

- I. 基本計画推進にあたっての考え方 .....5
  1. 基本計画の計画期間・進行管理
  2. 個別計画による各分野の取組の推進
  3. 財政運営の基本方針
- II. 体系図 .....8
- III. 政策・施策 .....9
- IV. 市民意識指標（体系別） .....28
- 参考：見直し事項一覧（政策別） .....30

## 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

- I. 進捗管理 .....36
- II. 基本目標・数値目標 .....36
- III. 基本的方向・具体的施策・KPI .....38

目次から各ページに移動することができます。

また、第4次総合計画基本計画改訂版の各政策・施策のページには、体系図から移動することができます。

# 序 論

## 1. 策定の趣旨

本市を取り巻く状況の変化に適切に対応しながら、めざすべき将来像の実現に向けたまちづくりをさらに推進するため、基本構想は引き継ぎながら、中間見直しとして必要な増補、追補を行います。

## 2. 第4次総合計画策定後の主な動向

### (1) 中核市移行

令和2年(2020年)4月に中核市に移行しました。幅広い分野の事務を市が担い、効果的・効率的な施策展開と、地域の特性を生かしたまちづくりを進め、市民の命と豊かな暮らしを支えるための取組を一層推進しています。

### (2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響

令和2年(2020年)から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、市民の暮らしや社会経済活動に大きく影響しました。

### (3) デジタル化の推進

国では「Society5.0」の実現をめざしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大も一つの要因となり、行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進が求められる一方、デジタルに慣れている人とそうではない人の格差(デジタルデバイド)の問題が顕在化するとともに、情報セキュリティに関するさまざまなリスクも複雑化しています。

### (4) 安心安全や環境への意識の高まり

自然災害のリスクの高まりを背景に、対応する危機管理体制の強化や地域防災対策が求められています。国は令和32年(2050年)までに脱炭素社会の実現をめざしています。本市においてもゼロカーボンシティを表明し、脱炭素社会をめざすとともに、近年増加傾向にある熱中症など新たな課題への対応が必要です。

### (5) SDGsの取組の推進

SDGsの理念や考え方を実際の政策に結び付け、誰一人として取り残さない社会の実現に向けた実行が求められています。

### (6) 少子高齢化の進行と子育て・教育施策のさらなる推進

令和2年(2020年)の国勢調査においても少子高齢化が進行しています。令和5年(2023年)4月にこども基本法が施行され、子供のための政策の司令塔としてこども家庭庁が発足するなど、子供の視点に立った子供政策を社会の最重要課題に据えた動きが進み、本市においても一層の施策推進が必要です。

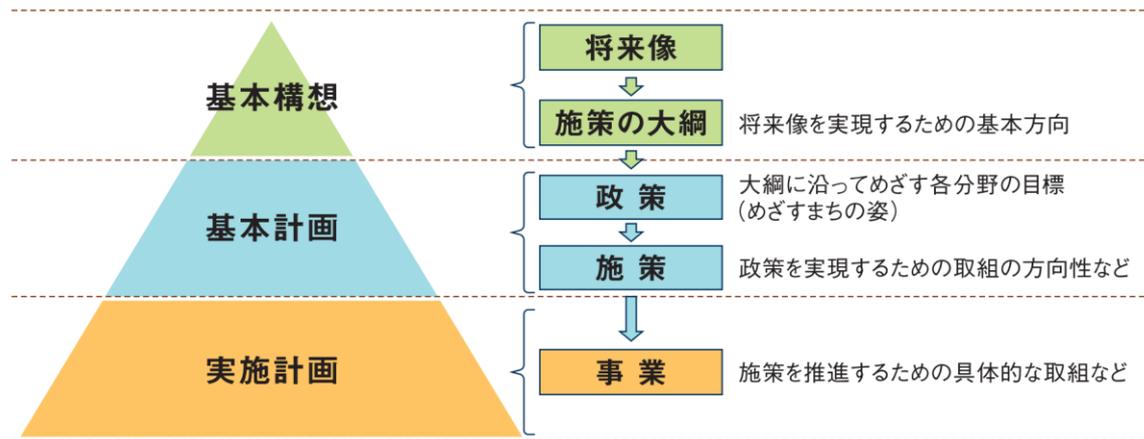
### (7) その他

55年ぶりの大阪での万博開催は魅力向上・発信の点から好機であると捉えています。働き方改革関連法施行による働きやすい職場環境づくり、障害者差別解消法改正による合理的配慮の具体的取組が求められています。

# 基本構想（抜粋）

## 1. 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成します。



## 2. 将来像（抜粋）

本市の人口は現在も増加していますが、少子高齢化は着実に進み、人口減少が予測されており、社会保障費用の増大などの問題に直面していくこととなります。加えて、公共施設の老朽化対策がピークを迎えようとしています。そのような中でも、まちの魅力の維持・向上を図りながら、市民ニーズや超高齢社会の課題などにも柔軟に対応し、市民の暮らしを支えていかなければなりません。

そのためには、市民と行政とが地域の課題解消に向けた取組を進めることが重要です。これまで以上に、市民一人ひとりが尊重される市民自治の理念に基づいたまちづくりを進めるとともに、近隣自治体や企業、大学との連携を強化しながら、長期的な視点をもってまちづくりを進める必要があります。

これまで、高い市民力・地域力がまちづくりの原動力となり、さまざまな地域資源を生かしながら、温かく豊かなまちがつくられてきました。変化の激しい時代にあっても、未来を見据えてさまざまな課題に対応するための施策を実行し、まちの魅力や強みをさらに高めながら、確実に将来世代へつなぎ、だれもが安心してすこやかに快適に暮らし続けられるまちをめざします。

# 基本計画改訂版

## I. 基本計画推進にあたっての考え方

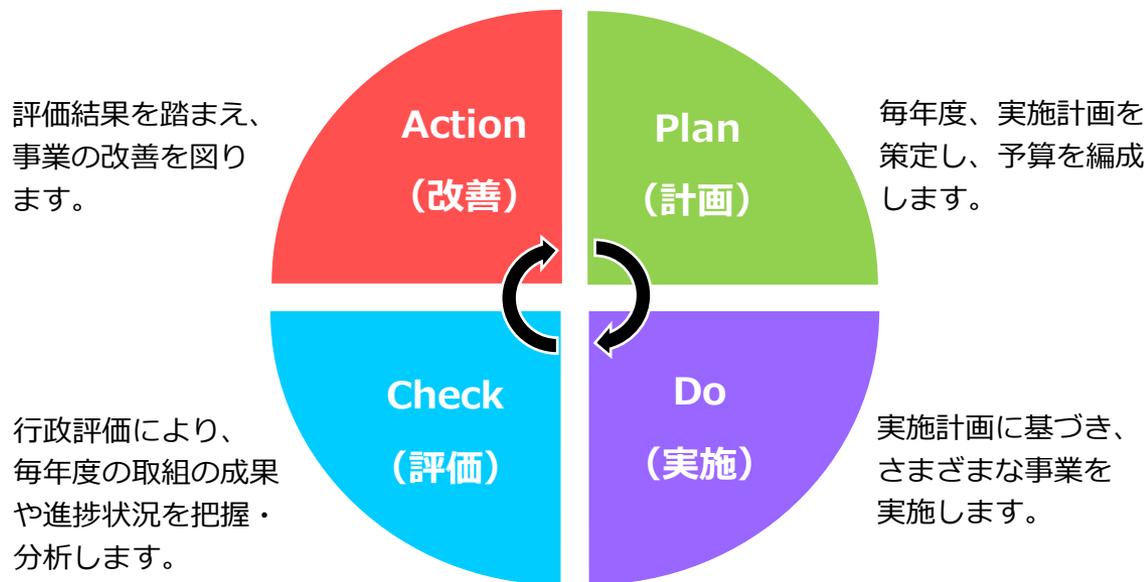
### 1. 基本計画の計画期間・進行管理

#### (1) 計画期間

基本構想 : 令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間

基本計画改訂版 : 令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間

#### (2) PDCAサイクルによる進行管理



#### (3) Check（評価）の考え方

施策指標（行政評価）・市民意識指標・SDGsのゴール（国際社会が求める目標に本市が応えられているか）

### 2. 個別計画による各分野の取組の推進

各分野において取組を実施するにあたっては、分野ごとの課題を詳細に整理したうえで、より具体的な施策や事業を検討します。そのため、必要に応じて、各分野の個別計画により総合計画の補完・具体化を行いながら、さまざまな取組を進めます。

### 3. 財政運営の基本方針

#### (1) 財政運営の基本方針

財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立を図りながら持続可能な財政運営を行います。

#### (2) 目標

①市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造を維持します。

市民ニーズに柔軟に対応できる財政運営を行えるよう、効果的・効率的に事業を実施するとともに、事業の選択と集中を図り、弾力性のある財政構造の維持に努めます。

◆ 経常収支比率 95%以下 (平成28年度(2016年度) 95.6%、令和4年度(2022年度) 95.6%)

②継続して安定的な財政運営を行うための備えを確保します。

不測の事態に伴う支出の増加などに対応し、継続して安定的な財政運営ができるよう、財政調整基金(年度間の財源の不均衡を調整するための基金)の確保に努めます。

◆ 財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合 20%を確保  
(平成28年度(2016年度) 106.3億円・15.2%、令和4年度(2022年度) 143.0億円・18.2%)

③将来世代への過度な財政負担を抑制しながら、本市の魅力の維持・向上を図るための必要な投資を行います。

今後、公共施設の老朽化対策を行いながら、本市の魅力や強みが増すようなまちづくりを進めるための投資を進めていく必要があります。そのような中でも、将来世代に過度な財政負担を残さないよう、適正な市債管理に努めます。

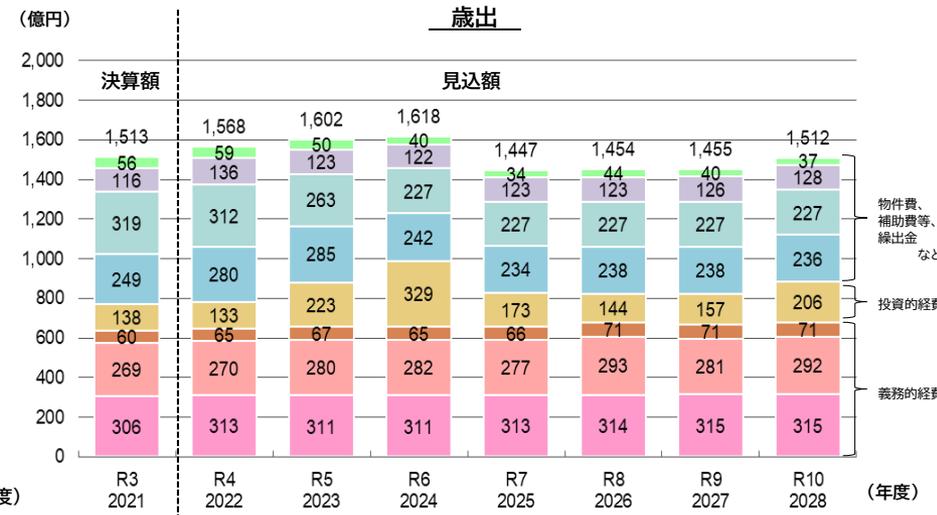
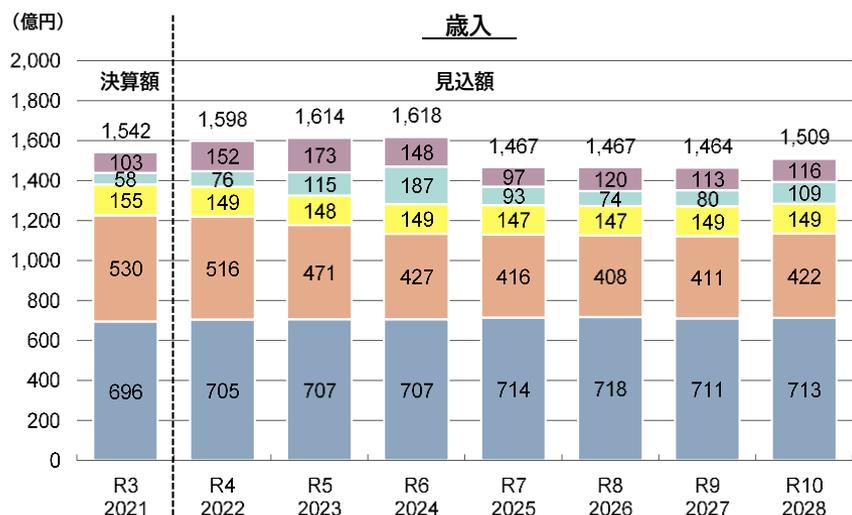
◆ 公債費比率 10%以下 (平成28年度(2016年度) 7.5%、令和4年度(2022年度) 8.3%)  
◆ 市債残高の標準財政規模に対する割合 100%以下  
(平成28年度(2016年度) 66.2%、令和4年度(2022年度) 72.6%)  
◆ 赤字地方債の発行は、極力抑制  
(平成28年度(2016年度) 発行なし、令和4年度(2022年度) 10億円発行)

# 基本計画改訂版

## (3) 収支見通し（試算）

今後の財政運営の参考とするため、令和10年度（2028年度）までの財政収支について試算しました。

試算にあたって、地方財政制度や社会保障制度などの将来的な制度変更を予測するのは困難であるため、原則、現行制度が今後も継続するものと想定し、将来人口の推計や過去の実績などを踏まえました。



■ 市税 ■ 国・府支出金 ■ 譲与税・交付金、交付税 ■ 市債 ■ その他

■ 補助費 ■ 人件費 ■ 公債費 ■ 普通建設事業費 ■ 物件費 ■ 補助費等 ■ 繰出金 ■ その他

	(億円)								
	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	
差引額（歳入合計－歳出合計）	29	30	12	0	20	13	9	△3	
補てん額 財政調整基金の繰入額	0	0	0	0	0	0	0	3	
補てん後の差引額	29	30	12	0	20	13	0	0	

# II. 体系図

目次に戻る

将来像

実施計画

大綱	政策	施策
1 人権・市民自治	1 平和と人権を尊重するまちづくり	1 非核平和への貢献 2 人権の保障 3 男女共同参画の推進
	2 市民自治によるまちづくり	1 情報共有の推進 2 市民参画・協働の推進 3 コミュニティ活動への支援
2 防災・防犯	1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり	1 危機管理体制の充実 2 防災力・減災力の向上 3 消防・救急救命体制の充実
	2 犯罪を許さないまちづくり	1 防犯力の向上 2 消費者意識の向上
3 福祉・健康	1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	1 生きがいづくりと社会参加の促進 2 暮らしを支える支援体制の充実 3 介護保険制度の安定的運営
	2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	1 生活支援など暮らしの基盤づくり 2 社会参加の促進
	3 地域での暮らしを支えるまちづくり	1 地域福祉の推進 2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営
	4 健康・医療のまちづくり	1 健康づくりの推進 2 健康で安全な生活の確保 3 地域医療体制の充実 4 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進
4 子育て・学び	1 子育てしやすいまちづくり	1 就学前の教育・保育の充実 2 地域の子育て支援の充実 3 配慮が必要な子供・家庭への支援
	2 学校教育の充実したまちづくり	1 学校教育の充実 2 学校教育環境の整備
	3 青少年がすこやかに育つまちづくり	1 青少年の健全育成 2 放課後の居場所の充実
	4 生涯にわたり学べるまちづくり	1 生涯学習活動の支援 2 生涯学習環境の整備

大綱	政策	施策
5 環境	1 環境先進都市のまちづくり	1 脱炭素社会への転換の推進 2 資源を大切に作る社会システムの形成 3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進
6 都市形成	1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	1 土地利用誘導と良好な景観形成 2 良好な住環境の形成 3 みどりの保全と創出
	2 安全・快適な都市を支える基盤づくり	1 道路などの整備 2 水道の整備 3 下水道の整備 4 交通環境の整備
7 都市魅力	1 地域経済の活性化を図るまちづくり	1 産業振興と創業支援 2 就労と働きやすい環境づくりへの支援
	2 文化・スポーツに親しめるまちづくり	1 文化の振興 2 文化財の保存と活用 3 地域におけるスポーツの振興
	3 市民が愛着をもてるまちづくり	1 魅力の向上と発信 2 本市独自の強みを生かしたまちづくり
8 行政経営	1 行政資源の効果的活用	1 効果的・効率的な行政運営の推進 2 公共施設の最適化 3 働きやすい職場づくり・人材育成の推進 4 ICTの利活用

### 取組の視点

- 1 分野を超えた連携
- 2 市民と行政との協働
- 3 地域の特性を生かしたまちづくり

# Ⅲ. 政策・施策

## 大綱1 人権・市民自治

### 政策1 平和と人権を尊重するまちづくり

[体系図に戻る](#)



#### 目標（めざすまちの姿）

市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまち

#### 現状と課題

- ・ 恒久平和の実現と核兵器の廃絶を願い啓発を推進。平和の尊さへの理解を深める取組の推進が必要
- ・ さまざまな啓発活動や人権教育の取組を推進。差別や偏見などの人権侵害は依然としてみられ、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性に対する理解や認識の不足などが課題であり、人権問題の解消に向けた取組を一層推進することが必要
- ・ 性別による固定的な役割分担意識が根強く残り、男女共同参画社会実現の障害に
- ・ ドメスティック・バイオレンス（DV）が深刻化する中、女性への暴力と児童虐待の防止を一体的に推進（Wリボンプロジェクト）。今後も男女共同参画社会の実現やDVなどの暴力の防止に向け、取組の充実が必要

#### 施策

##### 1-1-1 非核平和への貢献（市民部）

- 平和に対する市民意識を高揚するため、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるための啓発を実施

##### 1-1-2 人権の保障（市民部・学校教育部）

- 人権に関する啓発や教育を実施
- 性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性に対する理解や認識の不足など人権課題に対する取組を推進
- 人権問題に悩みや不安を抱える市民に、相談などの支援を実施

##### 1-1-3 男女共同参画の推進（市民部・総務部）

- 男女共同参画に関する意識改革を図り、性別に関わらず対等な立場で働き暮らすことができる環境を整えるため、啓発などの取組を推進
- DVなどの暴力に悩む市民への相談実施
- DV防止に向けた啓発などの取組を充実

#### 施策指標

#### 目標

施策指標		目標
1-1-1	平和祈念資料館の年間利用者数	6万人
1-1-2	人権に関する啓発活動や講演会などへの年間参加者数	6.5万人
1-1-2	人権をテーマにした標語やポスターなどの作品を市の事業へ応募した小・中学校の数	54校
1-1-3	市職員の管理職（課長代理級以上）における女性の割合	30%
1-1-3	交際相手からの暴力（デートDV）に関する中学生を対象とした啓発講座の実施校数	18校



## 目標（めざすまちの姿）

市民自治の確立に向けて、市民と行政とがそれぞれの役割を担うとともに、市民自らが地域課題の解決に向けて行動するまち

## 現状と課題

- パブリックコメントの実施や審議会などでの意見聴取により市民意見を市政へ反映
- 市民公益活動への支援、市民団体や事業者との協働の取組を推進し、活発な市民活動は本市の強み
- 地域コミュニティの希薄化や地域活動の担い手不足、ICTなどの活用によるネットワーク型の活動の浸透・拡大し、従来型・伝統的な活動への関心が相対的に低下
- 災害時などの助け合い・デジタルデバイドにより生じる問題解消への期待もあることから、地域コミュニティの活性化、担い手育成の支援が必要

## 施策

### 1-2-1 情報共有の推進（総務部・市民部）

- 市のホームページや市報により、市民にとってわかりやすい情報を提供
- 行政情報の利活用を進める取組を実施
- 情報公開制度を円滑に運用し、市民の知る権利を保障
- 市が保有する個人情報について、適正な取扱いを確保し、個人情報保護を徹底

### 1-2-2 市民参画・協働の推進（市民部）

- 審議会などへの市民委員の参画の促進や広報・相談体制を強化
- さまざまな団体などとの協働の取組を推進
- 市民や団体のニーズを把握しながら、市民公益活動への支援を実施

### 1-2-3 コミュニティ活動への支援（市民部）

- コミュニティの活性化を図るため、自治会や市民団体などの活動を支援
- 地域の実情に合わせた活動の場づくりを推進

## 施策指標

## 目標

施策指標		目標
1-2-1	市のホームページの閲覧者数（月平均）	40万人
1-2-2	市民委員の公募を行っている審議会などの割合（公募できないものを除く）	100%
1-2-2	市民公益活動センター（ラコルタ）の年間利用者数	7万人
1-2-3	自治会加入率	60%
1-2-3	コミュニティセンターや市民センターなど コミュニティ施設の年間利用件数	4.8万件



### 目標（めざすまちの姿）

市民一人ひとりの防災意識と地域防災力・減災力が高まり、災害に強いまち

### 現状と課題

- 地震や気候変動に伴う想定を上回る自然災害をはじめ、武力攻撃事態やテロ、感染症などの危機事象への対応が必要
- 大阪府北部地震における帰宅困難者やエレベーター閉込など、集合住宅が多い本市の課題を再認識。社会的に弱い立場にある方々への配慮を含めた取組の強化が必要
- 防災施設の整備や災害用備蓄の充実、救急隊の増隊、危機管理センターの整備、災害時応援協定の締結、情報伝達手段の多重化・多様化などの充実強化を実施
- 近隣5市による消防通信指令業務共同運用を開始し、危機管理体制を一層強化
- 市民、事業者との協働のもと、安心安全に関する「自助」「共助」の取組を推進
- 防災意識の向上と若者や女性などの参画を推進し、地域防災力・減災力の向上に向けた取組の充実が必要

### 施策

#### 2-1-1 危機管理体制の充実（総務部）

- 防災協定の締結などを含む関係機関との連携を進め、情報伝達体制や災害対応力などを強化
- 災害時にも優先すべき行政サービスが適切に提供できるよう、業務継続計画や受援計画に基づいた、継続的な訓練の実施と計画の充実化

#### 2-1-2 防災力・減災力の向上（総務部・都市魅力部）

- 市民への意識啓発や自主防災組織活動への支援
- 地域における若者や女性などの参画の推進
- 事業者のBCP策定支援や官民学連携による防災・減災推進体制強化

#### 2-1-3 消防・救急救命体制の充実（消防本部）

- 消防力の充実・強化
- 複雑・多様化し増加する災害・救急出動に対応するため、近隣市との連携強化
- 消防団や自主消防組織などの育成
- 火災予防や応急手当などに関する普及啓発

### 施策指標

### 目標

施策指標		目標
2-1-1	各種団体との防災協定締結件数	100件
2-1-1	防災協定締結団体の吹田市地域防災総合訓練参加率	100%
2-1-2	連合自治会単位での自主防災組織の結成率	100%
2-1-3	消防団員数	250人
2-1-3	普通救命講習などの年間受講者数	1万人



## 目標（めざすまちの姿）

市民一人ひとりの防犯意識や犯罪を許さないという気運が高まり、だれもが安心安全に暮らせるまち

## 現状と課題

- ・ 市民、事業者との協働で安心安全に関する取組を推進
- ・ 令和4年（2022年）以降、犯罪は増加傾向で、窃盗のほか、女性や子供を狙った犯罪も後を絶たない状況
- ・ 特殊詐欺の手口の巧妙化、インターネットを利用した犯罪や新たな悪質商法など、犯罪が多様化・複雑化するとともに、成年年齢引下げに伴う若者を狙うトラブルも懸念
- ・ 警察や地域、関係機関や防犯協議会等との連携のもと、防犯カメラの増設や青色防犯パトロールの活動支援などを実施
- ・ 市内外の犯罪情勢を踏まえ、防犯意識の向上と地域防犯力の向上に向けた取組の充実が必要

## 施 策

- 2-2-1 防犯力の向上（総務部）**
- 地域の防犯力向上に向けた地域見守り活動の支援や防犯カメラの増設
  - 警察や防犯協議会などと連携した防犯講座や広報活動などを実施
- 2-2-2 消費者意識の向上（市民部）**
- 特殊詐欺や悪質商法による被害、成年年齢引下げに伴う消費者トラブルなどの未然防止に向け、消費者教育や啓発を推進
  - 多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応できるよう、関係機関との連携強化と消費者保護の取組を推進

施策指標		目標
2-2-1	防犯に関する講座の年間受講者数	1,500人
2-2-1	女性や子供を狙った犯罪認知件数 (声掛け・性犯罪等)	0件
2-2-2	消費者向けの講座の年間受講者数	700人



## 目標（めざすまちの姿）

高齢者が住み慣れた地域ですこやかに、安心して暮らし続けられるまち

## 現状と課題

- 平成25年（2013年）には高齢化率が21%を超える「超高齢社会」に
- ひとり暮らしの高齢者や「老老介護」の負担を抱える世帯の増加
- 高齢者生きがい活動センターの設置や吹田市民はつらつ元気大作戦の実施など、生きがいづくり・介護予防の取組を推進
- 高齢者を地域で見守り支え合える体制づくりを推進
- 令和7年（2025年）には「団塊の世代」がすべて75歳以上になり、医療や介護の需要が増大する見込み
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生きがいづくりなどの機会や、住まい、医療、介護、予防、生活支援の各サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することが必要
- 持続可能な介護保険制度の運営に努めることが必要

## 施 策

### 3-1-1 生きがいづくりと社会参加の促進（福祉部）

- 生涯学習やスポーツなどを通じた生きがいづくりの活動や就労、地域活動などの社会参加への支援

### 3-1-2 暮らしを支える支援体制の充実（福祉部）

- 介護予防の取組や普及啓発の推進
- 身近なところでの相談・支援や在宅生活を支援するサービスの充実
- 在宅医療と介護の連携の推進など、地域全体で支え合う体制づくり

### 3-1-3 介護保険制度の安定的運営（福祉部）

- 持続可能な介護保険制度の運営
- 介護ニーズの増加に対応するため、人材確保やサービスの質の向上を図るための取組を推進

## 施策指標

## 目標

施策指標		目標
3-1-1	高齢者生きがい活動センターの年間利用者数	5.5万人
3-1-1	生きがいがある高齢者の割合	70%
3-1-2	後期高齢者のうち、要支援・要介護の認定を受けている人の割合	32%以下
3-1-2	認知症サポーターの養成数（累計）	4.2万人
3-1-3	受けている介護サービスに満足している利用者の割合	60%





## 目標（めざすまちの姿）

地域福祉活動と総合的な生活保障により、だれもが地域で互いに支え合いながら、安心して暮らせるまち

## 現状と課題

- ・ 介護や子育て、経済的困窮などで支援を必要とする人が増加
- ・ 高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援など、分野を超えた包括的・総合的な支援体制の整備が必要
- ・ 地域福祉活動が活発に行われている一方で、少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などにより、地域福祉活動の担い手の育成などが課題
- ・ 地域福祉活動への支援を強化が必要
- ・ 地域住民や地域で活動する多様な主体、関係機関、行政が連携・協働し、地域全体で支え合う仕組みの構築が必要
- ・ 生活困窮者への就労支援、保健・医療、福祉などの総合的な生活保障の充実を図ることが必要
- ・ 関係機関との連携を強化しながら、支援体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知を進めることが必要

## 施策

### 3-3-1 地域福祉の推進（福祉部）

- 地域共生社会の実現に向け、住民主体の地域福祉活動の促進のため住民同士の交流を促進
- 地域福祉を担う団体に対し、人材育成や活動の場の確保などに向けた支援を推進
- 地域住民や関係機関と連携し、災害時要援護者への支援が適切に行える体制づくりを推進

### 3-3-2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営（福祉部・市民部・健康医療部）

- 生活困窮者が必要な支援を受けられるよう、包括的な相談・支援体制の充実及び制度を周知
- 生活保護、国民健康保険、国民年金など社会保障制度の適正な運営

## 施策指標

## 目標

施策指標		目標
3-3-1	小地域ネットワーク活動の延べ参加者数（地区福祉委員含む）	8.8万人
3-3-1	民生委員・児童委員の充足率	100%
3-3-1	福祉避難所の支援を行うボランティアの人数	130人
3-3-1	災害時要援護者支援に関する協定を締結した地区の割合	100%
3-3-2	就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率	50%



## 目標（めざすまちの姿）

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生活の質を高めながら健康寿命を伸ばし、すこやかで安心して暮らせるまち

## 現状と課題

- 健康寿命の延伸・生活の質の向上をめざしていくことが重要
- 「北大阪健康医療都市（健都）」における健康・医療に関する資源の集積を生かした健康づくりの取組や医療イノベーションの創出に向けた環境づくりなど、循環器病予防をはじめとした健康・医療のまちづくりを推進
- 健都ならではの長を生かし、意識せずとも自然と「健康」につながる環境の整備が必要
- 市保健所として健康危機管理体制の強化と公衆衛生の一層の向上が必要

## 施策

### 3-4-1 健康づくりの推進（健康医療部）

- ライフコースアプローチの視点に基づき、人生の各段階における健康課題に応じた取組を進め、健康意識を向上
- 生活習慣病等の予防や重症化予防を推進
- すべての市民が意識せずとも「健康」につながる仕組みづくりを推進

### 3-4-2 健康で安全な生活の確保（健康医療部）

- 保健・医療・福祉の関係機関の連携を強化し、専門的なサービスを展開
- 健康危機への対応、メンタルヘルスの向上、難病患者の支援、生活衛生関連事業者への衛生指導等を通じて、市民の健康の保持・増進を推進

### 3-4-3 地域医療体制の充実（健康医療部）

- 市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、地域医療体制を充実
- 病院機能の分化・連携などを推進
- 病院や診療所、薬局などの監視、指導等を行い、地域の医療安全を推進

### 3-4-4 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進

#### （健康医療部）

- さまざまな医療関連資源が集積する健都の長を生かし、健都ならではの健康づくりの取組を推進
- 医療イノベーションの創出に向け、国立循環器病研究センター、医薬基盤・健康・栄養研究所と医療・健康関連産業などとの連携を促進するための環境を整え、産学官民連携の取組を推進

## 施策指標

## 目標

3-4-1	特定健康診査（吹田市国保健康診査）の受診率	60%
3-4-1	吹田市30歳代健診及び国保健診の問診において、「運動や食生活などの生活習慣を改善するつもりはない」と回答した人の割合	男性： 25.0%以下 女性： 17.0%以下
3-4-1	受動喫煙にあわなかったと答えた人の割合	40.0%
3-4-2	結核罹患率（人口10万対）	6.0以下
3-4-3	地域医療推進に関する講演会などの参加者数（累計）	1,600人
3-4-3	かかりつけ医をもつ人の割合	60%
3-4-4	健康増進広場など健都の施設を活用した運動プログラムや健康イベントなどの年間実施件数	1,035件



## 目標（めざすまちの姿）

安心して子供を産み育てられ、すべての子供がすこやかに育つことができるまち

## 現状と課題

- ・ 就学前児童数は減少傾向に転じているが、保育所などの利用希望者の増加、子育てに負担や不安を感じる保護者の増加
- ・ 妊産婦や子供及びその家庭が抱える問題の多様化、児童虐待、子供の貧困への対策が課題であり、その解決のための体制づくりが必要
- ・ 待機児童の解消や、子育て相談等、「吹田版ネウボラ」として、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない包括的な相談支援体制の構築、こども発達支援センターを設置し早期療育を推進などに取り組み
- ・ 働きながら子育てができる環境の整備や、地域における子育て支援のさらなる充実が必要
- ・ 療育や医療的ケアが必要な子供への対応、ひとり親家庭、ヤングケアラーがいる家庭への支援、虐待の未然防止・早期発見に努めるなど、子供やその家庭の状況に応じたきめ細やかな支援が必要

## 施策

### 4-1-1 就学前の教育・保育の充実（児童部）

- 保育所や認定こども園などの整備を推進
- 子供一人ひとりのすこやかな育ちを保障する質の高い教育・保育の充実

### 4-1-2 地域の子育て支援の充実（児童部）

- 妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供する機会や相談体制の拡充
- 訪問支援や育児教室、一時預かりなど、地域での切れ目ない子育て支援
- 子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげる

### 4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援（児童部・福祉部）

- 配慮が必要な子供や家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援を充実
- 児童虐待の未然防止・早期発見のため、相談・啓発を実施

## 施策指標

## 目標

施策指標		目標
4-1-1	保育所などの待機児童数	0人
4-1-2	「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数	5,000人
4-1-2	乳幼児健診の間診における今後この地域で子育てをしたいと思う親の割合	98%
4-1-3	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合	100%
4-1-3	「ひとり親家庭終業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合	100%



## 目標（めざすまちの姿）

子供たちが新しい時代を生き抜くために必要となる学力、人間性、体力を育むことができるまち

## 現状と課題

- さまざまな教育活動を通じた小中一貫教育を進め、知識の習得だけではなく、主体的・対話的で深い学びを大切に
- 子供たちを取り巻く社会環境が急激に変化していく中、これまでにはない多様化・複雑化したさまざまな課題への対応が必要
- 学習した知識や技能を人生や社会に生かす力や、さまざまな課題に対応できる思考力・判断力・表現力等、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育むことが必要
- いじめや不登校、子供の体力の低下への取組は喫緊の課題であり、子供たちのさまざまな悩みに対応することが重要
- 経済的に援助が必要な家庭に対する支援を行うことが必要
- 魅力ある学校づくりを進めるためには、教員の担うべき業務を整理し、本来の職務に専念できる環境整備に向けた抜本的な改革が必要
- 子供たちが安全で快適な環境で学習できるよう、学校施設の老朽化への対応を計画的に進めることが必要

## 施策

### 4-2-1 学校教育の充実（学校教育部）

- 小中一貫教育を進め、ICT教育や英語教育、食育・体力づくり、読書活動など教育内容を充実
- いじめや不登校に悩む子供への対応や特性のある子供の課題に応じた支援体制の充実・新たな学びの場の構築など、学校の魅力向上を推進
- 教職員が教育活動に集中できるよう働きやすい環境を整備
- 修学援助など安心して学ぶことができる取組を推進

### 4-2-2 学校教育環境の整備（学校教育部）

- 学校施設の適切な管理
- 校舎や体育館の大規模改修
- インクルーシブ教育の推進に向けた、安全かつ快適で、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる教育環境を整備

## 施策指標

## 目標

施策指標		目標
4-2-1	授業で学習したことが将来社会に出た時に役に立つと思う小・中学生の割合	小：95% 中：86%
4-2-1	学校へ行くのが楽しいと感じる小・中学生の割合	小：92% 中：86%
4-2-1	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合	100%
4-2-2	小・中学校の校舎及び体育館の大規模改修の実施率	100% (R7まで)
4-2-2	小・中学校のトイレ改修の実施率	100% (R2まで)



## 目標（めざすまちの姿）

家庭、地域、学校の連携・協働のもと、青少年のすこやかな成長を支えるまち

## 現状と課題

- ・ 核家族化の進展、地域社会とのつながりや人間関係の希薄化により、家庭や地域の教育力の低下が懸念
- ・ いじめや不登校、ひきこもり、青少年を巻き込む犯罪などへの不安が高まる
- ・ 留守家庭児童育成室の入室希望児童数の増加に伴い、放課後も児童の居場所の確保が課題に
- ・ 子供たちの放課後の居場所や自然体験、交流活動などができる環境の充実を推進
- ・ コロナ禍も影響し、青少年を支える担い手の確保が困難になる中、家庭、地域、学校のより一層の連携強化と取組の充実が重要
- ・ 青少年が社会性や自立性を育むことができる環境づくりや、非行防止に向けた啓発や指導者育成、ひきこもりなどの課題を抱える青少年への支援が必要
- ・ 放課後の子供たちが安心して過ごし、学び、遊べるよう、学校や地域での多様な居場所の充実が必要

## 施策

### 4-3-1 青少年の健全育成（地域教育部）

- 地域での見守りや指導を実施
- 青少年の仲間づくりや主体的な活動の支援のため、さまざまな体験・活動の機会を提供
- ひきこもりなどさまざまな課題を抱える青少年に対する相談体制の強化

### 4-3-2 放課後の居場所の充実（地域教育部・児童部）

- 留守家庭児童育成室への入室を希望する児童の確実な受け入れ
- 「太陽の広場」などとの連携強化を図りながら、学校や地域の実情に応じて安心安全に過ごせる多様な居場所を確保し、さまざまな体験・活動の機会を提供

## 施策指標

## 目標

4-3-1	青少年指導者講習会の年間受講者数	350人
4-3-1	青少年施設主催イベント・講座などの年間参加者数	14万人
4-3-2	留守家庭児童育成室の受入及び待機児童数	受入： 4,600人 待機：0人
4-3-2	太陽の広場などの年間参加者数	22.7万人



## 目標（めざすまちの姿）

いつでも、どこでも、だれでも、さまざまな生涯学習活動に取り組むことができるまち

## 現状と課題

- ・ 図書館や地区公民館など、生涯学習活動の場となる施設を多数配置し、市内の大学などで「市内大学連携講座」などの学習機会を提供
- ・ 子供から大人までが心豊かな生活を送ることができるよう、さまざまな生涯学習活動や多世代交流を通じ、人とのつながりを育むことが重要
- ・ 市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応することが必要
- ・ 活動の場となる各施設の連携を強化しながら、あらゆる機会や場所において、生涯にわたって学習できる体制の整備が必要
- ・ 防災・防犯、環境問題、超高齢社会における介護・健康づくり・医療など現代的課題やその対策に関する学習機会の充実や、学習成果を地域に還元できるよう、発表や活用できる場の提供が必要

## 施策

## 施策指標

## 目標

### 4-4-1 生涯学習活動の支援（地域教育部）

- 大学などの関係機関との連携や地域人材の活用を通じ、さまざまな講座を実施するなど学習機会を充実
- 市のホームページや市報すいたなどにより、学習に関する情報を提供
- 学習によって習得した成果の発表や活用ができる場の提供

### 4-4-2 生涯学習環境の整備（地域教育部）

- 図書館や地区公民館などの学習施設のサービスの充実と、施設間の相互の連携を強化
- 図書館における市民のニーズに対応した多種多様な資料の計画的な収集、保存、提供による生涯学習や自由な読書活動を支援

施策指標		目標
4-4-1	市内大学連携講座の年間延べ受講者数	3,000人
4-4-2	地区公民館の年間利用者数（オンラインによる講座受講者を含む）	46.6万人
4-4-2	図書館の年間入館者数	222万人
4-4-2	市民1人当たりの図書館資料（電子書籍を含む）の年間貸出数	12点



## 目標（めざすまちの姿）

持続可能な社会の実現に向けた先進的な取組が進められ、良好な生活環境が整ったまち

## 現状と課題

- 地球温暖化の進行による気候変動、生物多様性の損失など、さまざまな環境問題に直面する中、令和32年（2050年）までに温室効果ガス実質ゼロ、令和12年（2030年）までに陸と海を保全し健全な生態系を回復する取組などが国際的に求められている
- 本市においても地球温暖化対策、ごみ減量、生物多様性の保全に関する啓発、公害対策など良好な生活環境の確保に向けた取組を実施
- 市域の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標に向け、低炭素社会から脱炭素社会への転換に向けた取組の強化や、地球温暖化に伴う熱中症による健康被害への対策を含む新たな対応が必要
- 地域循環共生圏の考えのもと、自然共生に向けた取組として木材利用を促進
- ごみの減量とリサイクル率の向上に向けた取組の充実や災害廃棄物の円滑な処理が急務
- 駅周辺を環境美化推進重点地区に指定するなど、身近な活動を通じた環境意識の向上促進が必要
- MOTTAINAI精神に立ち返り、エネルギーや資源、自然共生を大切にしたライフスタイルや事業スタイルへの転換が必要

### 施策

### 施策指標

### 目標

#### 5-1-1 脱炭素社会への転換の推進（環境部）

- 節エネルギー、省エネ、再生可能エネルギー利用の促進
- 市民、事業者に対する啓発や情報発信
- 開発事業の持続可能な環境まちづくりに誘導
- 熱中症による健康被害を回避するため、基礎調査や啓発活動・情報発信の取組を推進

5-1-1

市域の年間エネルギー消費量

13.1PJ  
以下

5-1-1

市域の年間温室効果ガス排出量

1.092千t-  
CO<sub>2</sub>以下

5-1-1

市域の太陽光発電システム設備容量  
(累計)

3.5万kW

5-1-2

「マイバッグ」の持参率

87%

5-1-2

市民1人当たりの1日のごみ排出量

760g以下

5-1-3

公害に関する苦情を解決した割合

80%

5-1-3

「環境美化推進団体」の団体数

60団体

#### 5-1-2 資源を大切に作る社会システムの形成（環境部）

- ごみの発生を抑制し、資源の再利用を促進
- リサイクル率の向上を図るため、市民や事業者と連携し、啓発を推進
- 安定的な廃棄物処理に向け、処理施設の計画的な維持管理・長寿命化を実施

#### 5-1-3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進（環境部）

- 公害及び産業廃棄物の不適正処理の未然防止・早期解決に向けた事業者への助言・指導
- 良好な生活環境の維持や環境衛生の充実、自然共生への理解の促進を図るため、啓発活動や情報発信を推進



### 目標（めざすまちの姿）

地域の特性を生かしたまちづくりが進められ、みどり豊かで安全・快適に暮らせるまち

### 現状と課題

- 千里ニュータウンの建設や各地での土地区画整理事業といった計画的なまちづくりを推進
- 良好な住環境の維持・向上に向けた、適切な開発誘導や共同住宅をはじめとした既存の建築物の適正管理の促進が必要
- 公園・緑地などの公共のみどりや農地、住宅地など地域で育まれたみどりにより、みどりが調和した都市空間を形成。みどりの多様な機能を生かしたまちづくりの推進が必要
- 地域の特性を生かしながら、みどり豊かで安全・快適な、魅力ある、地域らしさを備えた都市空間の形成が必要

### 施策

#### 6-1-1 土地利用誘導と良好な景観形成（都市計画部）

- 魅力あるまちづくりを進めるための適切な土地利用誘導
- 良好な景観形成に向けた啓発の推進
- 住民主体のまちづくり活動に対する支援

#### 6-1-2 良好な住環境の形成（都市計画部・土木部）

- 開発・建築の指導や市街地の整備・再整備を実施
- 市内建築物の耐震化への支援
- 不適切な状態で放置された空き家の適正管理に向けた対策
- 市営住宅の適切な管理・運営、マンションの適正な維持管理への支援

#### 6-1-3 みどりの保全と創出（土木部）

- 公共のみどりの適切な管理や民有地のみどりの保全に向けた制度の充実による既存のみどりの保全
- 公共施設の緑化や公園・緑地の計画的な整備、民有地での緑化に向けた取組の支援などによる新たなみどりの創出
- 公園・緑地の多様な利用ニーズ、公園施設の管理水準の向上に対応するための再整備・運営管理を強化

### 施策指標

	施策指標	目標
6-1-1	まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数〔面積〕	78地区 〔280ha〕
6-1-1	景観に関するルール（景観重点地区）の指定地区数〔面積〕	40地区 〔150ha〕
6-1-2	住宅の耐震化率	95%
6-1-2	空き家のうち腐朽・破損のあるものの割合	10%以下
6-1-2	倒壊の危険がある空家等の数	解消
6-1-2	長期修繕計画に基づく修繕積立をしているマンション管理組合の割合	75%
6-1-3	公園などの面積	361.6ha
6-1-3	「みどりの協定」に基づく取組などを行う団体数	60団体



### 目標（めざすまちの姿）

道路、水道、下水道などの適切な維持や、公共交通の利便性の向上により、だれもが安全・快適に暮らせるまち

### 現状と課題

- 道路、水道、下水道等の都市施設の計画的な整備が進められ、複数の鉄道路線や幹線道路など都市基盤が一定整った状況
- 災害の頻発により、都市基盤のさらなる強化が必要であるとともに、感染症の感染拡大により、公衆衛生を保持する観点から水道、下水道の重要性を再認識
- 都市施設は建設から50年以上が経過し、老朽化への対応が急務。適切な維持管理とバリアフリー化、計画的な更新・長寿命化の推進が必要
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う新しい生活様式の浸透などにより、公共交通を取巻く環境は厳しさを増す
- 公共交通を維持し未来につないでいくため、利用者・事業者・行政が共に支え一体となって取り組むことが必要
- 自転車利用の増加に伴い、歩行者や自転車の安全で快適な通行空間の整備と交通ルールの周知徹底が必要

### 施策

#### 6-2-1 道路などの整備（土木部）

- 歩道などのバリアフリー化や街路樹の再整備を推進
- 道路や橋、街路樹の計画的で適切な維持管理
- 都市計画道路の整備の推進

#### 6-2-2 水道の整備（水道部）

- より効果的な調査、点検などによる水道施設の適切な維持管理
- 水道システムの強靱化に向けた計画的な更新や耐震化、水道施設の再構築を推進

#### 6-2-3 下水道の整備（下水道部）

- 官民連携による下水道施設の適切な維持管理と計画的な更新・長寿命化
- 災害リスク軽減に向けた施設の耐震化・浸水被害の軽減対策の推進

#### 6-2-4 交通環境の整備（土木部）

- 利用者・事業者・行政が一体となって持続可能で利便性・安全性の高い公共交通ネットワークを実現
- 自転車を安全・快適に利用できる通行空間や自転車駐車場などを確保
- 交通ルールの啓発

### 施策指標

### 目標

6-2-1	バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路などの整備延長	17km
6-2-1	都市計画道路の整備率	96%
6-2-2	水道管路の更新延長	93km
6-2-2	水道基幹管路の耐震化率	58%
6-2-3	下水道管路の更新及び長寿命化延長	65km
6-2-3	雨水排水施設の整備率 (1時間に約50mmの降雨に対応)	55%
6-2-4	自転車通行空間の整備延長	25km



### 目標（めざすまちの姿）

地域経済の活性化が図られ、だれもが働きやすい環境が整ったまち

### 現状と課題

- 多くの企業が立地する産業集積都市であり、健都では国際級の複合医療産業拠点の形成を推進
- 経済のグローバル化による競争激化の中、感染症を含む災害への備えやデジタル化への対応も求められており、中小企業の経営基盤強化、創業支援が必要
- 魅力ある商店街づくりに向けた支援や都市と調和する農業の振興が必要
- 労働力人口の減少や不安定雇用が社会問題になり、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援のさらなる充実、求職者とのミスマッチの解消に向けた取組、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた誰もが働きやすい環境づくりへの支援が必要

### 施策

#### 7-1-1 産業振興と創業支援（都市魅力部）

- 中小企業などの経営の安定や事業拡大、創業者の育成や定着に向けた支援
- 魅力ある商業地づくりに向けた空き店舗の活用への支援
- 農地のさまざまな機能を活用した都市農業の振興

#### 7-1-2 就労と働きやすい環境づくりへの支援（都市魅力部）

- 就労相談や職業紹介の充実を図り、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援を実施
- 事業者の人材確保に向け支援
- 働き方改革で求められる労働環境の改善に向けた相談や啓発を実施

### 施策指標

### 目標

施策指標		目標
7-1-1	開業率と廃業率の差	3ポイント
7-1-1	市内の事業所数	11,700 事業所
7-1-1	商店街及び小売市場における 空き店舗率	7%以下
7-1-2	JOBナビすいたを活用した年間就職 者数	630人
7-1-2	「障がい者就職応援フェア」への 参加者数	85人



### 目標（めざすまちの姿）

文化やスポーツを通じて、より豊かな市民生活を営める魅力あるまち

### 現状と課題

- 文化会館（メイシアター）など、文化・芸術に触れる環境が整っており、地域では、市民サークルによる文化活動が盛ん
- 市民主体の文化活動への支援、文化や芸術に触れられる機会の充実、文化財の保存活用を図る取組が必要
- 多文化共生社会の実現に向け、都市間交流も含めた多角的な取組の推進が重要
- 市民主体のスポーツ活動が活発
- 健康寿命の延伸に向けた運動の習慣化への支援、スポーツに親しめる機会の充実や指導者の育成が必要

### 施策

#### 7-2-1 文化の振興（都市魅力部）

- 文化会館（メイシアター）など身近な場所で文化や芸術に触れる機会を提供
- 市民の文化活動への支援を実施
- 多文化共生推進のための取組や都市間の文化交流を推進

#### 7-2-2 文化財の保存と活用（地域教育部）

- 地域の文化に関する調査研究を行い、文化財を適切に保存
- 市内の文化財の活用や博物館の有するコンテンツのデジタル化によって市民の文化活動を支援

#### 7-2-3 地域におけるスポーツの振興（都市魅力部）

- 地域におけるスポーツ活動を支援
- 指導者の育成など市民が気軽にスポーツに参加できる機会を充実
- 体育施設の適切な管理により、スポーツに親しめる環境づくりを推進

### 施策指標

### 目標

施策指標		目標
7-2-1	文化会館（メイシアター）の年間入館者数	50万人
7-2-1	市の文化事業に出演・出展した市民の延べ人数	2,650人
7-2-1	外国人等支援施策において支援した延べ人数	500人
7-2-2	吹田市立博物館の年間入館者数	3.5万人
7-2-3	スポーツイベントやスポーツに関する講座などへの年間参加者数	9.5万人
7-2-3	「社会体育リーダー」など地域におけるスポーツ指導者の延べ認定者数（累計）	5,000人
7-2-3	各スポーツ施設及び学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数	187万人



### 目標（めざすまちの姿）

まちのさまざまな魅力の向上により、市民が愛着や誇りをもち、住み続けたいと思えるまち

### 現状と課題

- 高い交通利便性や豊かなみどりなどにより、良好な住環境を形成
- 多くの企業や大学が立地し、市立吹田サッカースタジアムや万博記念公園があり多くの人が訪れるまち
- 「シティプロモーションビジョン」に基づく、魅力の向上や新たな魅力づくりが必要
- 市民がまちの魅力を感じられる機会を充実させ、市の魅力が市内外に広がるよう仕掛けることが重要
- 5つの大学が立地しており、大阪府内で学生数が最も多く、さまざまな場面で活気がもたらされまちの魅力が向上
- ガンバ大阪のホームスタジアムがあるなど、市独自の強みを積極的に活用することが重要

### 施策

#### 7-3-1 魅力の向上と発信（都市魅力部）

- 今ある市の魅力を伸ばすとともに、市民との連携や市民同士の関わりを深めながら新たな魅力づくりの取組を推進
- 地域資源を活用しながら、市民がまちの魅力を感じ、住み続けたいと思える機会を充実
- 多様な手法による効果的な魅力発信の取組を推進

#### 7-3-2 本市独自の強みを生かしたまちづくり（都市魅力部）

- 大学との連携を進め、豊富な人材、情報、技術などのまちづくりへの活用や、学生の主体的な貢献を促進
- さまざまな団体との連携を深めながらガンバ大阪のホームタウン活動を盛り上げ、地域ぐるみで応援の機運を向上

### 施策指標

### 目標

施策指標		目標
7-3-1	すいたフェスタへの協賛・協力団体数	600団体
7-3-1	すいたフェスタへの来場者数	2万人
7-3-1	「情報発信プラザ（Inforestすいた）」への年間入場者数	45万人
7-3-1	すいたんを用いたSNSなどのフォロワー数	2.5万人
7-3-2	大学との連携による市民対象の事業やイベントなどの年間実施回数	120回
7-3-2	連携授業等への参加を契機に市政への参画意欲が向上した学生の割合	70%
7-3-2	ガンバ大阪と小学生のふれあいイベントなど応援イベントへの年間参加者数	10,000人



### 目標（めざすまちの姿）

限られた財源や人材などの行政資源が有効活用され、新たな行政課題に柔軟に対応しながら、持続可能な行政運営が行われているまち

### 現状と課題

- 中核市移行により広域行政が担ってきた事務を含め幅広い事務を実施し、市民に身近な基礎自治体として自主・自立のまちづくりを推進
- 持続可能なまちづくりを進めるための、より一層効果的・効率的な行政運営が必要
- 広域対応が有効な分野では、中核市4市（西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市の「NATS」）など、他自治体と連携
- PDCAサイクルのもと、取組の成果や課題を検証し、翌年度以降の取組につなげていく必要性
- 公共施設の老朽化への対応として、最適な整備・配置・維持保全を行い、トータルコストの縮減や財政負担の平準化が必要
- 市民の利便性向上のため、DX推進は喫緊の課題
- 柔軟に行政課題に対応できる人材の確保・育成や、DXも含め行政運営の効率化を推進することで、限られた財源と人材を有効に活用し、持続可能な組織づくりが必要

### 施策

#### 8-1-1 効果的・効率的な行財政運営の推進（行政経営部）

- 行政評価の取組を強化し、結果を実施計画や予算に反映することで、行政課題に効果的・効率的に対応
- 中核市としての権限の発揮や、近隣自治体との広域連携を推進
- 業務プロセスの改善による簡素で効率的な行政組織の構築

#### 8-1-2 公共施設の最適化（都市計画部）

- 一般建築物のほか、道路や上下水道を含めた公共施設について、日常的な維持管理や老朽化した施設の更新などを適切に実施
- 施設の複合化や集約化、公有地の利活用など、総合的かつ計画的に管理

#### 8-1-3 働きやすい職場づくり・人材育成の推進（総務部）

- 時代の変化を見据え、行政課題に適切かつ柔軟に対応できる職員を育成
- 市民対応能力や政策立案能力の向上に向けた職員研修の充実や人事評価制度の活用
- ワーク・ライフ・バランスの実現など、働きやすい職場づくりを推進

#### 8-1-4 ICTの利活用（行政経営部）

- ICTの利活用とデジタルデバйд対策による自治体DXの推進
- 災害発生時などにおける行政サービスの継続性の確保
- ICT技術のさらなる進展や普及に伴うリスクの複雑化への対応に向け、職員研修をはじめとした情報セキュリティ管理を強化

### 施策指標

### 目標

施策指標		目標
8-1-1	財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合	20%確保
8-1-1	公債費比率	10%以下
8-1-2	一般建築物の個別施設計画の策定が完了した割合	100%
8-1-2	公共施設（一般建築物）の改修や建替えをした件数	130件
8-1-3	職員1人当たりの年間研修受講回数	7回
8-1-3	年間の時間外勤務時間が360時間以下の職員数の割合	100%
8-1-4	ICTを活用した行政サービスの稼働休止時間	0分
8-1-4	電子化対応済の行政手続におけるオンライン申請件数の割合	30%

# IV. 市民意識指標

目次に戻る

## 市全体の取組の向上を示す指標

	H26	R4	R10目標
今住んでいるところが気に入っている、住み続けようと思っている市民の割合	57.8%	61.4%	70%
市の窓口サービスに満足している市民の割合	16.3%	17.6%	60%

## 【大綱1】人権・市民自治

	H26	R4	R10目標
人権意識が向上していると思う市民の割合	21.7%	36.1%	30%
男女がともに個性や能力を発揮できている社会になってきていると思う市民の割合	30.8%	37.2%	50%
市報すいた、ケーブルテレビ、ホームページなど、市が発信する情報に満足している市民の割合	25.9%	38.9%	41%
何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合	4.0%	3.3%	8%
過去一年間に一度以上、地域活動に参加したことがある市民の割合	—	—	50%

## 【大綱2】防災・防犯

	H26	R4	R10目標
地震や風水害などへの対策に満足している市民の割合	19.0%	25.8%	70%
災害に備えている市民の割合	27.7%	42.9%	75%
治安が良いと感じる市民の割合	42.8%	57.2%	70%

## 【大綱3】福祉・健康

	H26	R4	R10目標
何らかの社会参加をしている高齢者の割合	59.5%	55.2%	70%
高齢者の健康づくり・介護予防・生活支援に満足している市民の割合	13.3%	19.9%	25%
障がい者を支える福祉・保健・医療サービスに満足している市民の割合	13.7%	19.6%	18%
住み慣れた地域での生活を支える地域福祉に満足している市民の割合	12.7%	18.4%	24%
保健事業や健康づくりに満足している市民の割合	14.8%	20.0%	18%

## 【大綱4】子育て・学び

	H26	R4	R10目標
安心して子育てができる環境にあると思う世帯の割合	62.3%	70.4%	75%
学校教育に満足している市民の割合	20.9%	25.7%	50%
一年間で何らかの学習活動を行った市民の割合	—	39.3%	50%

## 【大綱6】都市形成

	H26	R4	R10目標
まちなみが美しいと感じる市民の割合	58.6%	66.6%	70%
みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合	61.4%	66.9%	67%
鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合	54.5%	60.2%	60%

## 【大綱5】環境

	H26	R4	R10目標
快適な生活環境の確保に満足している市民の割合	26.6%	34.4%	40%
ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合	25.1%	29.9%	40%

## 【大綱7】都市魅力

	H26	R4	R10目標
商工業の振興に満足している市民の割合	10.8%	17.3%	15%
芸術文化を親しめる環境として満足している市民の割合	15.0%	17.0%	20%
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	36.7%	44.3%	50%
市の魅力を伝える取組に満足している市民の割合	7.5%	13.0%	15%

大綱	政策	見直し事項
大綱 1 人権・市民自治	1 平和と人権を尊重するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化を踏まえ、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性に関する課題について、現状と課題、施策1-1-2を修正</li> </ul>
	2 市民自治によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響、DXの進展等による地域活動への影響について現状と課題、施策1-2-2を見直し</li> <li>・審議会意見及び吹田市個人情報の保護に関する法律施行条例等の制定（R4.12）による施策1-2-1の見直し</li> </ul>
大綱 2 防災・防犯	1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会意見を踏まえ、帰宅困難者やエレベーター閉込といった発災時の課題、企業のBCPなどを追加</li> <li>・計画策定後の取組や近年の緊急事態事象の頻発、SDGsなどにより、現状と課題、施策に業務継続計画や受援計画の充実、レジリエンス（回復力）、近隣市との連携などを追加</li> <li>・取組内容との整合性を図り、施策指標を追加</li> </ul>
	2 犯罪を許さないまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の犯罪発生動向や本市の取組内容を受けた現状と課題、施策の見直し</li> <li>・課題解決に向けた警察や地域、関係機関等とのパートナーシップの強化について追加</li> <li>・近年の取組内容に合わせ新規指標を追加</li> </ul>
大綱 3 福祉・健康	1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策3-1-2を総合計画審議会意見を踏まえ文言を整理</li> <li>・施策指標3-1-1に、高齢者の生きがいに関する実態を測る指標を新規で追加</li> <li>・施策指標の目標値は第9期吹田健やか年輪プラン（R6.3策定）に合わせ見直し</li> </ul>
	2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題に本市の具体的取組を追加</li> <li>・障害者差別解消法（R3.6改正）を受け、現状と課題及び施策3-2-2に「合理的配慮」について追補するとともに、施策3-2-2に合わせて、差別的取扱いの禁止を現状と課題に追加</li> <li>・施策3-2-1に「医療的ケアを必要とする障がい者」について追加</li> <li>・新規指標を設定（第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略からの引継ぎ）</li> </ul>
	3 地域で暮らしを支えるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地域福祉計画（R4.3策定）に合わせ、地域共生社会について現状と課題、施策3-3-1に追加</li> <li>・現行指標が感染症の影響を受けやすい指標であることを鑑み、指標を追加するとともに、取組内容との整合性を図り新規指標を設定</li> <li>・数量で測る現行指標から割合で測る指標に見直し</li> </ul>
	4 健康・医療のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康すいた21（第3次）（R4.3策定）に合わせ現状と課題、施策3-4-1、施策指標を見直し</li> <li>・中核市移行により市保健所を有したことにより、現状と課題、施策3-4-3に追加するとともに、新規施策3-4-2を設定</li> <li>・健都における取組内容との整合を図り、施策3-4-4に追補及び施策指標の目標値を見直し</li> </ul>

## 大綱

## 政策

## 見直し事項

1 子育てしやすい  
まちづくり

- ・「吹田版ネウボラ」に関する記述を大綱3から移動し、現状と課題、施策4-1-2に追加し、所管部局を追加
- ・医療的ケアを必要とする子供、ヤングケアラーなどの新たな課題を追加
- ・施策指標を新規追加するとともに、取組内容との整合性を図り文言を整理し目標値を見直し
- ・数量で測る現行指標から割合で測る指標に見直し

2 学校教育の充実した  
まちづくり

- ・第2期教育振興基本計画 教育ビジョン（R2.3策定）や吹田市立図書館サービス基本計画（R5.3策定）、総合計画審議会意見を踏まえ、現状と課題や施策4-2-1、施策指標に、子供たちを取り巻く社会環境の変化やいじめ対策、今後必要となる教育内容等について追加
- ・「魅力ある学校づくり」について現状と課題及び施策4-2-1に追加
- ・今後の教育環境の整備についてより広い視点からの内容を追加

3 青少年がすこやかに  
育つまちづくり

- ・留守家庭児童育成室の待機児童の課題を新たに追加し、施策指標を設定
- ・コロナ禍の影響もあり、青少年を支える担い手の確保が困難となってきたことや、学校以外での地域での居場所も含めた充実の必要性、ひきこもりの課題について追加

4 生涯にわたり学べる  
まちづくり

- ・第2期教育振興基本計画 教育ビジョン（R2.3策定）や吹田市立図書館サービス基本計画（R5.3策定）を踏まえ、現状と課題や施策、施策指標に追加
- ・取組内容との整合性等により現状と課題、施策指標の文言を修正

大綱5  
環境1 環境先進都市の  
まちづくり

- ・審議会意見を踏まえ、生態系の回復に向けた国際的な取組や地域循環共生圏、緊急事態事象の頻発による災害廃棄物の処理について、現状と課題に追加
- ・暑熱環境の悪化を受け、熱中症について現状と課題、施策5-1-1に追加
- ・第3次環境基本計画（R2.2策定）に合わせ現状と課題、施策指標を見直し
- ・成果指標を追加するとともに、個別計画や取組内容に合わせ施策指標の目標値を上方修正
- ・中核市移行に伴い、産業廃棄物の処理について施策5-1-3に追加

大綱6  
都市形成1 みどり豊かで安全・快適  
な都市空間づくり

- ・中核市移行に伴う屋外広告物条例の施行に合わせた現状と課題の見直し
- ・住生活基本計画（R4.3策定）、空家等対策計画2020（R2.3策定）、マンション管理適正化推進計画（R4.3策定）、都市公園等整備・管理方針（R2.5策定）、景観まちづくり計画（R4.4改定）などの個別計画に合わせ、現状と課題、施策6-1-2、6-1-3を見直し
- ・取組内容との整合を図り、指標を追加するとともに、目標値を上方修正

大綱4  
子育て・学び

大綱	政策	見直し事項
大綱 6 都市形成	2 安全・快適な都市を支える基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響や災害の頻発による課題認識などによって、現状と課題を見直すとともに、施策6-2-4に追加</li> <li>・公共交通維持・改善計画（R4.3）、すいすいビジョン2029（R1.9）、下水道事業経営戦略2019（H31.3）、自転車利用環境整備計画中間見直し（R4.3）などの個別計画に合わせ現状と課題、施策6-2-2、6-2-3、6-2-4を見直し</li> <li>・市民意見を反映し、施策6-2-1に街路樹の再整備について追加</li> </ul>
大綱 7 都市魅力	1 地域経済の活性化を図るまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響、DXの推進などにより、災害への備えやデジタル化への対応など現状と課題を見直し</li> <li>・働き方改革関連法（H31.4）に合わせた多様な働き方について現状と課題、施策7-1-2を見直し</li> <li>・毎年度の実績把握が困難なため、指標を追加</li> </ul>
	2 文化・スポーツに親しめるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の状況や2025年大阪・関西万博開催を見据え、多文化共生社会について、現状と課題、施策7-2-1に追加</li> <li>・スポーツ推進計画（R6.3策定）、健康すいた21（第3次）（R4.3策定）に合わせ現状と課題を見直し</li> <li>・コロナの影響を受けて施策7-2-2に新たな取組を追加</li> <li>・施策の見直しに合わせ指標を追加するとともに、個別計画に合わせて新規指標を追加</li> </ul>
	3 市民が愛着をもてるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025大阪・関西万博の開催を見据え、現状と課題に追加</li> <li>・審議会意見を受け、「住み続けたいまちづくり」について施策7-3-1に追加するとともに、多様な手法による効果的な魅力発信に係る施策指標を追加</li> <li>・大学との連携によるまちづくりにより一層注力しているため、現状と課題、施策7-3-2に追加</li> <li>・大学連携の強化、多様な手法による魅力発信など取組内容との整合を図るため施策指標を追加</li> </ul>
大綱 8 行政経営	1 行政資源の効果的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市移行に伴う権限拡大、財政規模の拡大により、現状と課題、施策指標を見直し</li> <li>・コロナの影響、DXの進展等による現状と課題、施策8-1-4の見直し、施策指標の追加</li> <li>・公共施設総合管理計画（R4.3改訂）、働き方改革関連法（H31.4）に合わせた現状と課題、施策8-1-3の見直し</li> <li>・審議会意見を踏まえ、ICT技術の進展や普及に伴うリスクの複雑化に対する情報セキュリティ管理の強化について、施策8-1-4に追加</li> <li>・現行指標の目標値達成を受け、指標を新たに追加</li> </ul>

## 序論

## 1. 策定の趣旨

令和5年度（2023年度）に吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が終了することから、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略も踏まえ、吹田市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。また、第4次総合計画基本計画の改訂と本総合戦略の策定を一体的に進めるとともに、整合を図ることとします。

## 2. 第4次総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

第4次総合計画基本計画改訂版の政策及び施策を、本総合戦略の基本目標を達成するための基本的方向・具体的施策として再整理します。

## 第4次総合計画基本計画改訂版

大綱4 子育て・学び				
政策1 子育てしやすいまちづくり				
目標 (めざすまちの姿) 安心して子供を産み育てられ、すべての子供がすこやかに育つことができるまち				
施策				
4-1-1 就学前の教育・保育の充実 <small>児童部</small>				
多様な保育コースに対応しながら、保育所や認定こども園*などの整備を進めるとともに、子供一人ひとりのすこやかな育ちを保障する質の高い教育・保育の充実を図ります。				
4-1-2 地域の子育て支援の充実 <small>児童部</small>				
妊産婦や保護者の負担や不安を軽減するため、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供する機会や相談体制の充実を図ります。また、訪問支援や育児教室、一時預かりなど、地域での子育て支援を切れ目なく行うとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。				
4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援 <small>児童部・福祉部</small>				
発達に支援を必要とする子供や医療的ケアを必要とする子供、ひとり親家庭、生活困窮世帯の子供、ヤングケアラー*がいる家庭など、配慮が必要な子供や家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。また、児童虐待の未然防止・早期発見のため、相談・啓発などに取り組みます。				
■ 施策指標 ■				
施策	指標名	策定時 (H29)	見直し時 (R4)	目標 (R10)
4-1-1	保育所などの待機児童数	55人 (H30年度)	0人	0人
4-1-2	「子育て支援コンシェルジュ*」の年間利用者数	3,510人	5,978人	5,000人
4-1-2	乳幼児健診の問診における今後この地域で子育てをしていきたいと思う親の割合	95.9%	97.2%	98%
4-1-3	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員*などが訪問や面談を行った割合	72.2%	86.0%	100% (改訂: 80%)
4-1-3	「ひとり親家庭就業相談*」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合	87% (20人)	69.6% (16人)	100% (改訂: 50人)

## 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

## V 基本的方向・具体的施策・KPI

## 基本目標

出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち

## 基本的方向

= 対応する第4次総合計画基本計画改訂版の政策

基本的方向1 子育てしやすいまちづくり

## 具体的施策・KPI

= 対応する第4次総合計画基本計画改訂版の施策・施策指標

具体的施策1 就学前の教育・保育の充実  
《KPI》・保育所などの待機児童数

具体的施策2 地域の子育て支援の充実  
《KPI》・「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数  
・乳幼児健診の問診における今後この地域で子育てをしていきたいと思う親の割合

具体的施策3 配慮が必要な子供・家庭への支援  
《KPI》・生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合  
・「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合

## 3. 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

## 第2期人口ビジョン

[目次に戻る](#)

## 1. 対象期間

第2期人口ビジョンの人口推計の期間は、第4次総合計画の人口推計と合わせ、令和22年（2040年）までとします。

## 2. 第2期人口ビジョン及び考え方

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の趣旨や第1期人口ビジョンや第4次総合計画人口推計、人口実績も踏まえて検討し、人口増に寄与していると考えられる要因が今後も続くと仮定した場合の将来展望として示すものです。

## (1) 第1期人口ビジョン（平成28年（2016年）3月策定）

- ・平成27年（2015年）の36.4万人をピークに人口減少が続き、令和22年（2040年）では34.8万人になると推計しました。
- ・令和2年（2020年）の実績値比較では、合計特殊出生率は、令和3年（2021年）時点で1.31と仮定値を下回りましたが、想定を大幅に超える転入超過となったことで、見込んでいたより2万人以上、上回りました。

## (2) 第4次総合計画人口推計（平成31年（2019年）3月策定）・令和2年（2020年）実績値補完

- ・令和12年（2030年）の39.4万人をピークに人口減少傾向に入る推計です。

## (3) 第2期人口ビジョン

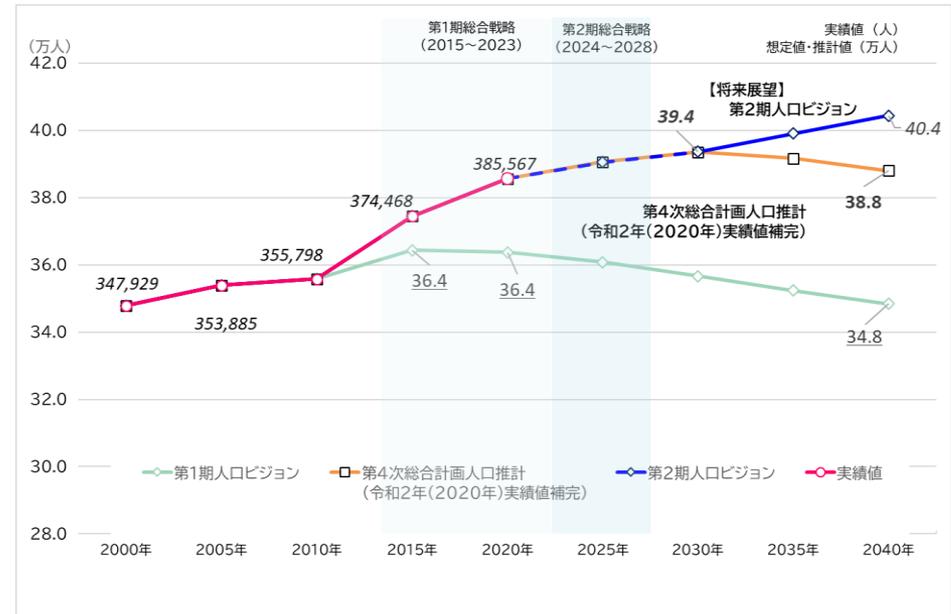
仮定① 近年の転入超過の傾向が続く。

（平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの国勢調査及び令和2年（2020年）から令和4年（2022年）までの住民基本台帳による傾向）

仮定② 合計特殊出生率1.47前後が続く。

（本市を含め全国的に出生率が回復傾向にあった平成27年（2015年）ごろの本市の出生の傾向（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」）

⇒人口増加が続き、令和22年（2040年）には40.4万人になることが想定できます。



# 第2期人口ビジョン

## 3. 年齢3区分人口

各人口推計に基づく年齢3区分人口（14歳以下(年少人口)、15歳から64歳(生産年齢人口)、65歳以上(高齢人口)の年齢別人口）は以下のとおりです。

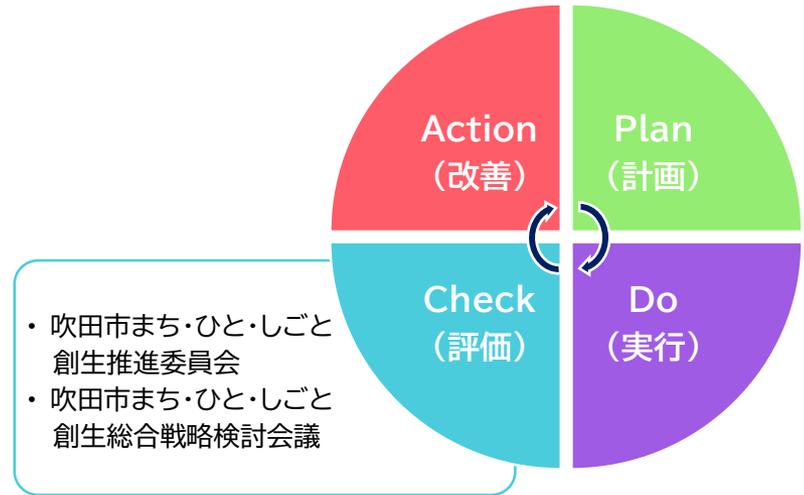
	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
国勢調査 (令和2年(2020年))	13.5%	62.6%	23.8%
第1期 人口ビジョン	2025年以降上昇し、2040年で 14.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの推計においても低下</li> <li>第1期人口ビジョンと第2期人口ビジョンでは低下の速度は改善</li> </ul>	2040年に30%を超える推計
第4次総合計画人口推計 (令和2年(2020年) 実績値補完)	年少人口比率の低下が進み、 2040年には11.0%まで低下		
第2期 人口ビジョン	13%前後を維持		30%を超えることなく推移

		実績値←				→推計値					(万人)	
		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)		
第1期 人口ビジョン	総人口	34.8	35.4	35.6	36.4	36.4	36.1	35.7	35.2	34.8		
	0~14歳	5.1	5.1	5.0	4.9	4.8	4.7	4.7	4.9	5.1		
	15~64歳	25.2	24.5	23.5	22.8	22.3	21.9	21.1	19.9	18.5		
	65歳以上 (75歳以上)	4.5 1.6	5.8 2.2	7.0 3.0	8.7 4.0	9.3 4.9	9.5 5.8	9.8 6.0	10.5 5.9	11.2 6.1		
	0~14歳	14.7%	14.5%	14.2%	13.5%	13.1%	13.1%	13.3%	13.9%	14.7%		
	15~64歳	72.4%	69.3%	66.1%	62.7%	61.4%	60.7%	59.1%	56.4%	53.2%		
第4次 総合計画 人口推計 (令和2年 2020年 実績値補完)	総人口	34.8	35.4	35.6	37.4	38.6	39.1	39.4	39.2	38.8		
	0~14歳	5.1	5.1	5.0	5.2	5.2	5.1	4.8	4.4	4.3		
	15~64歳	25.2	24.5	23.5	23.6	24.2	24.5	24.6	23.9	22.6		
	65歳以上 (75歳以上)	4.5 1.6	5.8 2.2	7.0 3.0	8.6 3.9	9.2 4.8	9.5 5.8	10.0 6.1	10.9 6.0	11.9 6.3		
	0~14歳	14.7%	14.5%	14.2%	13.9%	13.5%	13.0%	12.1%	11.3%	11.0%		
	15~64歳	72.4%	69.3%	66.1%	63.1%	62.6%	62.8%	62.4%	60.9%	58.3%		
第2期 人口ビジョン	総人口	34.8	35.4	35.6	37.4	38.6	39.1	39.4	39.9	40.4		
	0~14歳	5.1	5.1	5.0	5.2	5.2	5.4	5.3	5.1	5.1		
	15~64歳	25.2	24.5	23.5	23.6	24.2	24.2	24.0	24.1	23.7		
	65歳以上 (75歳以上)	4.5 1.6	5.8 2.2	7.0 3.0	8.6 3.9	9.2 4.8	9.5 5.8	10.0 6.1	10.8 6.0	11.6 6.3		
	0~14歳	14.7%	14.5%	14.2%	13.9%	13.5%	13.8%	13.5%	12.8%	12.6%		
	15~64歳	72.4%	69.3%	66.1%	63.1%	62.6%	62.0%	61.1%	60.3%	58.6%		

## 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

## I. 進捗管理

- ・まち・ひと・しごと創生を図るための基本目標を掲げ、基本目標を実現するための具体的施策を提示
- ・PDCAサイクルに沿って、効果的・効率的に取り組むを推進
- ・評価は、第4次総合計画の評価（行政評価）と合わせて実施
- ・「吹田市まち・ひと・しごと創生推進委員会」、「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」を必要に応じて開催
- ・基本目標における数値目標及びKPIの2種類の指標を設定



## II. 基本目標・数値目標

第2期人口ビジョン（令和22年（2040年）においても人口は増加、年少人口割合13%程度を維持（現在と同水準）、65歳以上の高齢者人口も増加し、特に75歳以上高齢者の割合は令和12年（2030年）には15%超え）といった将来展望を踏まえ、4つの基本目標を定めるとともに、令和10年度（2028年度）に達成すべき数値目標を設定

## 1 基本目標

	基本目標	第4次総合計画 関連する主な大綱
1	出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち	大綱4
2	自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、すこやかにくらせるまち	大綱3
3	住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち	大綱7
4	誰もが安心して暮らし続けられるまち	大綱1（人権・市民自治） 大綱2（防災・防犯） 大綱5（環境） 大綱6（都市形成）
	共通する視点 デジタルを活用した課題解決・広域連携	大綱8（行政経営）

## 基本目標 1

### 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望が かなうまち

- ・これまで以上に子育ての不安や負担の軽減を図ることが重要  
→それによって出産・子育てに前向きな希望をもつ若い世代が増える  
→子育て世帯の転入意向・定住意向にもつながる
- ・家庭、地域、学校などとの連携のもと、子育て・教育環境の充実をめざす

## 基本目標 2

### 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、すこやかに 暮らせるまち

- ・健康寿命のさらなる延伸と生活の質の向上をめざしていく  
→若い世代からの健康づくりと今後、さらに進行する高齢化に向けた介護予防  
→介護や介助が必要となっても安心して暮らせるまちづくり
- ・自分らしく、人生を通じて笑って（＝「笑涯（しょうがい）」）輝き、健やかに暮らし続けられるよう、誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らすための施策の充実をめざす

## 基本目標 3

### 住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち

- ・市民が愛着をもち、住み続けたい、離れてもまた戻りたいと思えるまちに向け、市の強みや魅力のさらなる向上と新たな魅力づくりが必要
- ・地元企業の事業活動や創業支援に取り組むことも必要
- ・「住むにも働くにもぴったり」な魅力を向上させることで、転入超過・まちへの愛着の高まりにつなげ、定住人口の増加をめざす

## 基本目標 4

### 誰もが安心して暮らし続けられるまち

- ・誰もが安心して暮らし続けられるまちをめざし、さまざまな施策を推進  
（人権尊重、市民自治の確立、防災・減災、防犯、持続可能な社会をめざした脱炭素、資源循環、自然共生の取組、みどり豊かで安全・快適に暮らせる魅力ある都市空間の形成、道路・上下水道などの都市施設の計画的な整備や維持管理・更新など）

## 基本目標に共通する視点 デジタルの力を活用した 課題解決・広域連携

- ・ICTの利活用とデジタルデバйд対策を進め、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進  
→デジタルの力を活用した課題解決
- ・各基本目標の達成やデジタル活用による課題解決に向け、他の自治体とも協力・連携して地域の課題に取り組むため、自治体間の広域連携、近隣中核市との連携に努める

## 2 数値目標

さまざまな施策が相互に作用することで達成されるものであることから、本総合戦略全体での数値目標として位置づけます。

**1 年少人口割合 13%以上を維持**

**2 健康寿命 平均寿命の増加分を上回る増加**

**3 市民の定住意向 70%**

## 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

## Ⅲ. 基本的方向・具体的施策・KPI

基本目標の実現のため、目標ごとに基本的方向を定め、それに沿って具体的施策を進めていきます。

基本的方向及び具体的施策は、第4次総合計画基本計画改訂版（以下「4次総計改訂版」という。）の政策及び施策を位置づけ、その施策指標をKPIとします。

## 基本目標1 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち

基本的方向（ ）内は4次総計改訂版の大綱・政策	具体的施策（ ）内は4次総計改訂版の施策番号
1 平和と人権を尊重するまちづくり <span style="color: red;">（大綱1政策1）</span>	1 男女共同参画の推進 <span style="color: red;">（施策1-1-3）</span>
2 子育てしやすいまちづくり <span style="color: red;">（大綱4政策1）</span>	1 就学前の教育・保育の充実 <span style="color: red;">（施策4-1-1）</span>
	2 地域の子育て支援の充実 <span style="color: red;">（施策4-1-2）</span>
	3 配慮が必要な子供・家庭への支援 <span style="color: red;">（施策4-1-3）</span>
3 学校教育の充実したまちづくり <span style="color: red;">（大綱4政策2）</span>	1 学校教育の充実 <span style="color: red;">（施策4-2-1）</span>
	2 学校教育環境の整備 <span style="color: red;">（施策4-2-2）</span>
4 青少年がすこやかに育つまちづくり <span style="color: red;">（大綱4政策3）</span>	1 青少年の健全育成 <span style="color: red;">（施策4-3-1）</span>
	2 放課後の居場所の充実 <span style="color: red;">（施策4-3-2）</span>

## 基本目標2 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、すこやかに暮らせるまち

基本的方向（ ）内は4次総計改訂版の大綱・政策	具体的施策（ ）内は4次総計改訂版の施策番号
1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり <span style="color: green;">（大綱3政策1）</span>	1 生きがいづくりと社会参加の促進 <span style="color: green;">（施策3-1-1）</span>
	2 暮らしを支える支援体制の充実 <span style="color: green;">（施策3-1-2）</span>
	3 介護保険制度の安定的運営 <span style="color: green;">（施策3-1-3）</span>
2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり <span style="color: green;">（大綱3政策2）</span>	1 生活支援など暮らしの基盤づくり <span style="color: green;">（施策3-2-1）</span>
	2 社会参加の促進 <span style="color: green;">（施策3-2-2）</span>
3 地域での暮らしを支えるまちづくり <span style="color: green;">（大綱3政策3）</span>	1 地域福祉の推進 <span style="color: green;">（施策3-3-1）</span>
	2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営 <span style="color: green;">（施策3-3-2）</span>
4 健康・医療のまちづくり <span style="color: green;">（大綱3政策4）</span>	1 健康づくりの推進 <span style="color: green;">（施策3-4-1）</span>
	2 健康で安全な生活の確保 <span style="color: green;">（施策3-4-2）</span>
	3 地域医療体制の充実 <span style="color: green;">（施策3-4-3）</span>
	4 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進 <span style="color: green;">（施策3-4-4）</span>

基本的方向（ ）内は4次総計改訂版の大綱・政策	具体的施策（ ）内は4次総計改訂版の施策番号
5 生涯にわたり学べるまちづくり <span style="float: right;">（大綱4政策4）</span>	1 生涯学習活動の支援 <span style="float: right;">（施策4-4-1）</span>
	2 生涯学習環境の整備 <span style="float: right;">（施策4-4-2）</span>
6 文化・スポーツに親しめるまちづくり <span style="float: right;">（大綱7政策2）</span>	1 地域におけるスポーツの振興 <span style="float: right;">（施策7-2-3）</span>

基本目標3 住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち

基本的方向（ ）内は4次総計改訂版の大綱・政策	具体的施策（ ）内は4次総計改訂版の施策番号
1 地域経済の活性化を図るまちづくり <span style="float: right;">（大綱7政策1）</span>	1 産業振興と創業支援 <span style="float: right;">（施策7-1-1）</span>
	2 就労と働きやすい環境づくりへの支援 <span style="float: right;">（施策7-1-2）</span>
2 文化・スポーツに親しめるまちづくり <span style="float: right;">（大綱7政策2）</span>	1 文化の振興 <span style="float: right;">（施策7-2-1）</span>
	2 文化財の保存と活用 <span style="float: right;">（施策7-2-2）</span>
3 市民が愛着をもてるまちづくり <span style="float: right;">（大綱7政策3）</span>	1 魅力の向上と発信 <span style="float: right;">（施策7-3-1）</span>
	2 本市独自の強みを生かしたまちづくり <span style="float: right;">（施策7-3-2）</span>

基本目標4 誰もが安心して暮らし続けられるまち

基本的方向（ ）内は4次総計改訂版の大綱・政策	具体的施策（ ）内は4次総計改訂版の施策番号
1 平和と人権を尊重するまちづくり <span style="float: right;">（大綱1政策1）</span>	1 非核平和への貢献 <span style="float: right;">（施策1-1-1）</span>
	2 人権の保障 <span style="float: right;">（施策1-1-2）</span>
2 市民自治によるまちづくり <span style="float: right;">（大綱1政策2）</span>	1 情報共有の推進 <span style="float: right;">（施策1-2-1）</span>
	2 市民参画・協働の推進 <span style="float: right;">（施策1-2-2）</span>
	3 コミュニティ活動への支援 <span style="float: right;">（施策1-2-3）</span>
3 災害に強く安心して暮らせるまちづくり <span style="float: right;">（大綱2政策1）</span>	1 危機管理体制の充実 <span style="float: right;">（施策2-1-1）</span>
	2 防災力・減災力の向上 <span style="float: right;">（施策2-1-2）</span>
	3 消防・救急救命体制の充実 <span style="float: right;">（施策2-1-3）</span>
4 犯罪を許さないまちづくり <span style="float: right;">（大綱2政策2）</span>	1 防犯力の向上 <span style="float: right;">（施策2-2-1）</span>
	2 消費者意識の向上 <span style="float: right;">（施策2-2-2）</span>

基本的方向（ ）内は4次総計改訂版の大綱・政策	具体的施策（ ）内は4次総計改訂版の施策番号
5 環境先進都市のまちづくり <span style="float:right">(大綱 5 政策 1)</span>	1 脱炭素社会への転換の推進 <span style="float:right">(施策5-1-1)</span>
	2 資源を大切にす社会システムの形成 <span style="float:right">(施策5-1-2)</span>
	3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進 <span style="float:right">(施策5-1-3)</span>
6 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり <span style="float:right">(大綱 6 政策 1)</span>	1 土地利用誘導と良好な景観形成 <span style="float:right">(施策6-1-1)</span>
	2 良好な住環境の形成 <span style="float:right">(施策6-1-2)</span>
	3 みどりの保全と創出 <span style="float:right">(施策6-1-3)</span>
7 安全・快適な都市を支える基盤づくり <span style="float:right">(大綱 6 政策 2)</span>	1 道路などの整備 <span style="float:right">(施策6-2-1)</span>
	2 水道の整備 <span style="float:right">(施策6-2-2)</span>
	3 下水道の整備 <span style="float:right">(施策6-2-3)</span>
	4 交通環境の整備 <span style="float:right">(施策6-2-4)</span>
8 行政資源の効果的活動 <span style="float:right">(大綱 8 政策 1)</span>	2 公共施設の最適化 <span style="float:right">(施策8-1-2)</span>
	3 働きやすい職場づくり・人材育成の推進 <span style="float:right">(施策8-1-3)</span>

基本目標に共通する視点 デジタルを活用した課題解決・広域連携

基本的方向（ ）内は4次総計改訂版の大綱・政策	具体的施策（ ）内は4次総計改訂版の施策番号
1 行政資源の効果的活用 <span style="float:right">(大綱 8 政策 1)</span>	1 効果的・効率的な行財政運営の推進 <span style="float:right">(施策8-1-1)</span>
	2 ICTの利活用 <span style="float:right">(施策8-1-4)</span>